

## 第2章 本報告書について

## 第2章 本報告書について

### 第1節 概略

本報告書は、文部科学省委託事業「研究環境国際化の手法開発」の最終報告であり、本事業の採択20機関がこれまで取り組んできた国際化のための事例を踏まえ、大学等の国際化に関する多様な取組を分析・提言するものである。

第1章においては本事業の概要と経緯を述べた。第2章では最終報告書のコンセプトと構成を記載している。第3章では、大学等の国際化に関する推移・現況のデータ分析を行う。第4章では、採択機関における国際化のための個別具体的な特色ある取組を取り上げ、9つの観点別（次節参照）に沿って分析・提言する。第5章においては、第3章及び第4章の要約とともに、本事業によって明らかになった課題や今後に向けての提言を行う。

第3章において、我が国の大学等の国際化に関する推移・現況のデータ分析を行っているのは、定量的な分析を行うことで、客観的な状況把握を行い、的確な分析・提言につなげるためである。

また、第4章は、執採機関の事業成果報告ではなく、具体の取組事例とそのプロセス・ノウハウや苦労した点を重点的に取り上げることで、国際化を目指す大学等の役員や実務担当教職員が参照することで役立つものとするよう心がけた。したがって、各観点や取組事例別にまとめているので、実践したい項目についてその提言と実践例を見えることで、本報告書を手引きとして使うことができよう。

第5章においては、第3章及び4章で示す成果・提言を踏まえ、新たな課題や今後の大学等の国際化のために必要とされる点について、本事業で得られた様々な情報を踏まえてまとめた。

なお、巻末には付録として、各種基本情報及び、第3章の調査結果基本集計、海外調査報告等、大学等国際化のための国内外の参考情報を掲載する。本文と合わせて参照いただければ幸いである。

### 第2節 執筆体制について

本最終報告書の作成にあたっては、採択機関の具体の取組の報告にとどまるのではなく、これらの取組を分析し、我が国の大学等の国際化に資する提言を行うため、第4章各節（第9節及び大学等の取組事例部分除く）は、高等教育や研究の国際化に詳しい専門家や実務経験を有する外部の有識者に執筆協力を仰いだ。執筆分担については、巻末を参照願いたい。先に紹介した9つの観点毎に、採択機関の取組事例等を取り上げつつ、国際化のための分析・提言を行っていただいた。

第4章各節中の「(2) 採択機関による取組」部分は、各採択機関より提供いただいたものを日本学術振興会が編集のうえ、掲載している。各採択機関には、テーマごとに問題意識、取組、成果の3点に加え、実際に本報告書を国際化推進のための手引きとして利用することができるよう、具体の取組プロセスや苦労した

点も含めていただくようお願いした。

最終報告書は、大学国際化戦略委員会において議論・検討が行われ、委員による指摘を踏まえたものとなっている。

### 第3節 取りまとめに当たっての考え方

前述したように、本事業においては、①大学等が「国際戦略本部」といった組織横断的体制を整備し、国際戦略を策定し、学内等諸組織が有機的に連携し、特色ある組織的な国際活動を重点的に推進することを目指すとともに、②大学等における取組を推進し、その成果を総合的に分析すること等を通じて、大学等一般に適用可能な研究環境国際化に資するモデル開発を行うことを目的としている。

最終報告書を作成するに当たり、以下の点に留意して分析を行った。

#### （1）個人型から組織型・発信型の大学等の国際展開

上記①の国際戦略本部を置く意義について述べたい。大学等において行われる研究課題が世界規模のものになり、研究者同士が自然と国境を越えて共同研究を行うことが、今や普通になっている。研究者個人同士で共同研究、交流が頻繁に行われるようになると、継続的な活動を行うため大学等が組織として支援する必要が生じてくる。例えば、外国人研究者を招へいするために、受入研究者個人でこれを行おうとすると滞在先の確保やビザ取得等、様々な手続きだけでも負担が大きい。大学等が組織的に支援することで、効率的かつ効果的な招へいが可能となる。

また、大学等が全体として国際戦略のビジョンを持つことにより、対外的に大学等の情報を発信することが可能となり、より多くの優秀な研究者を惹きつける場となる。さらに、近年、外部資金の獲得はどの大学等にとっても非常に重要な経営要素となっている。研究費の外部資金調達のみならず、大学の国際的な活動のために外部資金を獲得することが増えている。外部資金を得るためには、組織としての戦略が必要であることは言うまでもない。

2007年4月公表の日本学術振興会「大学の優れた国際展開モデルについて（中間報告書）」（以下、中間報告書）において記述しているように、山本（2006）が「今、大学に求められるのは『組織型・発信型の国際戦略』」と指摘している（図1-1参照）。

以上を踏まえて、本報告書は、個々の研究者の国際展開に注目するのではなく、大学等が組織として国際化に対応する必要があることを前提として記述しており、個々の研究者の国際展開については特に述べていない。

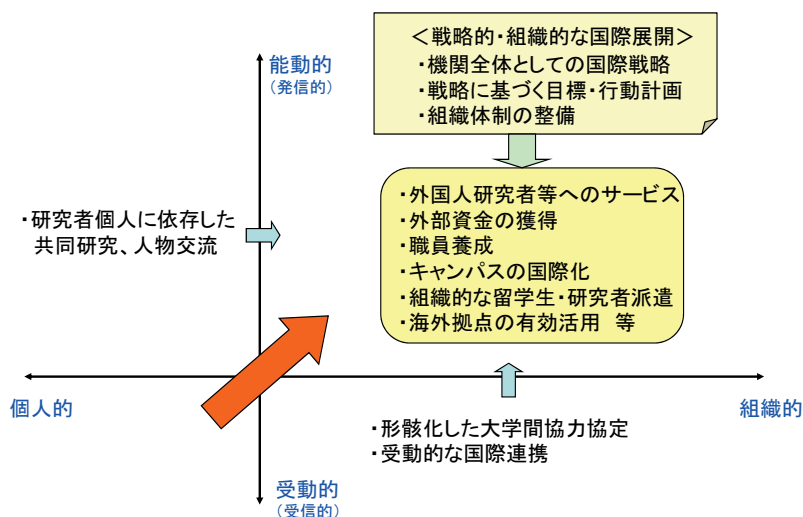


図 1-1 大学の国際展開（概念図）（中間報告書より）

（2）大学国際化に関する調査

最終報告書では、採択機関の取組の分析にとどまらず、客観的・質的な国際化分析を図るため、我が国の大学及び大学共同利用機関 234 機関を対象に国際化に関する調査を行った。調査項目の選定はできる限り、本報告書の構成及び後に説明する 9 つの観点を踏まえ網羅的に行えるようにした。

本調査では、我が国の大学等の国際化への取組概況を調査するとともに、その中で採択機関がどのような実績を挙げたのか、そして、大学国際戦略本部に類する組織の有無や国際化に係る大学等の理念の有無等による比較分析を行うことで、様々な国際化の取組手法の効果を明らかにすることを目的とした。

本調査は、「大学等における全学的な国際化推進に関する調査」として株式会社三菱総合研究所に依頼を行った。

調査結果については、第 3 章にまとめ、調査票及び基本集計については、巻末付録に掲載するが、各章本文中においても適宜利活用することとしている。

### （3）モデル開発の手法としての分析の観点の設定～9つの観点～

次に本事業の目的②の大学等一般に適用可能な研究環境国際化に資するモデル開発について述べる。

国際化を目指す大学等にとっては、各大学等が独自の理念・目標を定め、組織的かつ継続的に推進する必要がある。

採択20機関の国際化戦略だけを見てもその形態、規模、地域、取組は様々であり、本事業のミッションである我が国の大学等に適用可能な普遍的なモデル開発は極めて難しい。また、国際化の意味合いは、時代、主体によって大きく異なる。本事業においても、各採択機関が独自に提案する国際化構想に基づき各種取組を行うことに特徴があり、各機関においては様々な事例が生み出された。一口に国際化といってもその内容は多岐にわたる。したがって、定型的な国際化モデルを示すことは適当ではないと考えている。こうした認識のもと、採択機関の取組を抽出し、分析・モデル開発を行うべく、中間報告書で提唱したのが9つの観点別分析である。分析観点の設定により、国際化を目指す大学等にとっては、各機関の目標や計画、ひいては国際戦略に即し、具体の観点及び取組事例を取捨選択して参照することが可能となる。

9つの観点は、中間報告書において、初めて示されたものであり、最終報告においても、採択機関の取組状況や大学国際化戦略委員会での議論を踏まえ、機関全体としての国際戦略づくり、戦略に基づく目標設定や行動計画の策定、組織体制の整備を図る取組に対して分析を行っている。本報告書においては、中間報告に行われた分析を更に深め、他の大学等が国際化を図る上で参考となるよう好事例だけでなく、苦勞した点も含めている。

#### 9つの観点

1. 組織体制、ガバナンス
2. 目標設定、行動計画、評価体制
3. 外部資金の獲得
4. 国際的な大学間連携及びコンソーシアムの活用
5. 個別の研究テーマを中核とした国際展開
6. 職員の養成、確保
7. 外国人研究者等の受入れの改善
8. 日本人若手研究者等の海外研鑽機会の拡大
9. 海外拠点の整備・活用

各観点について簡単に補足説明を行う。

1つ目の観点「組織体制、ガバナンス」は、大学等における組織的かつ戦略的な国際展開の必要性があるとの認識のもと、どのような組織を整備し、どのようなガバナンスの仕組みを構築すべきか、を分析・提言するものである。

2つ目の観点「目標設定、行動計画、評価体制」は、大学等の国際化が求められるなか、各機関はどのような方向性・計画のもと国際化を推進し、そして、その取組について評価を行っているのか、を分析するものである。本観点が設定された背景には、2006年に行われた調査<sup>1</sup>において、国際化のための明確なビジョンやミッションを持っている大学等は約20%に過ぎず、また大学国際化の評価制度・体制があると回答したのはわずか9%であるという実態が挙げられる。

3つ目の観点「外部資金の獲得」は、大学等が国際化を推進するにあたって、「いかに多様かつ十分な財源を得ることができているか」、また、「国内のみならず海外の外部資金の獲得をいかに行えているか」、を分析するものである。国立大学の運営費交付金をはじめ、財政状況が非常に厳しい中、国際化のための外部資金の獲得は非常に重要になってきている。

4つ目の観点「国際的な大学間連携及びコンソーシアムの活用」は、教育・研究の国際化が進み、大学間交流が活発化するなか、典型的な二国間交流協定による連携のみならず、複数の大学等から構成されるコンソーシアム型の連携が増えつつあり、こうした国際連携の活用方策について提言するためのものである。

5つ目の観点「個別の研究テーマを中核とした国際展開」は、全学的な国際化の推進を図るアプローチではなく、特定の研究分野やプロジェクトに対して重点的に国際化の支援・推進を行い、ひいては大学自体の国際化を図る取組を対象とするものである。

6つ目の観点「職員の養成、確保」は、大学等の国際展開を現場において支える職員に焦点を当てたものである。国際化担当職員は語学のみならず、海外の諸機関との対応、外国人研究者・留学生への支援、海外拠点の運営といったように、求められる能力は多岐にわたる。一般職員を含め、全学的な国際展開を支えるために必要な職員をどのように養成、確保するかについて、分析・提言を行う。

7つ目の観点「外国人研究者等の受入の改善」は、諸外国の優秀な研究者を受入れ、教育・研究環境を国際化するために、いかなるサポート体制が行われるべきかについて、様々な大学等の取組事例を踏まえ、分析・提言するためのものである。

8つ目の観点「日本人若手研究者等の海外研鑽機会の拡大」は、将来国際的に活躍しうる研究者育成のため、早期に海外での研鑽機会を与えることが求められるなか、研究者個人による海外渡航だけではなく、いかに組織的に学生や若手研究者を派遣させるかについて分析・提言するものである。

9つ目の観点「海外拠点の整備・活用」は、近年の大学等の国際展開の拡大に伴い、その設置状況は増大傾向にあるが、拠点の形態や機能、効果やコストは様々であることから、海外拠点の整備事例や活用事例を分析すべく設けられたものである。

以上、9つの観点について簡単な概略を説明したが、戦略的に国際化を目指すた

---

<sup>1</sup> 横田雅弘・坪井健・白土悟・太田浩・工藤和弘、2006、『岐路に立つ日本の大学－全国四年生大学の国際化と留学交流に関する調査報告－』一橋大学留学生センター。

めに不可欠な大学等における理念・目標の設定と組織体制の構築については、観点の1及び2, 3が特に関わってくる。また、大学等によって目指すべき国際化やそのための行動計画は多種多様であると思われるが、観点の4～9までの個別の取組事例と分析・提言は、各大学における国際化のための組織体制の構築や、具体的な国際活動を行う際に参考となるであろう。

なお、第4章では観点別に取組事例の抽出・分析・提言を行うが、複数の観点にまたがる取組も当然にあり得ることを述べておきたい。

#### （4）教育と研究の連携

本事業は、「研究環境国際化の手法開発」であり、研究のみに特化しているように見受けられるが、大学等における教育と研究は密接に関係しており、大学教員は、研究を行いながら、学生の教育を行い、研究の成果が教育にフィードバックされていることは周知の事実である。研究が国際化するためには、教育も国際化する必要があり、またその逆もしかりである。教育の国際化は大学の国際化を推進する上で非常に重要であり、本報告書においては、教育と研究を切り離して論じるのではなく、採択機関の取組についても教育の国際化に関するものも取り上げている。

我が国の大学等が、日本国民にとっても、世界の人々にとっても魅力的であるためには、優秀な人材を惹きつけ、また、優秀な人材を輩出する機関であり続けることが必要である。本報告書においては、我が国の大学等の研究環境の国際化だけでなく、それに関連した教育の国際化、大学等全体の国際化についても述べており、より多くの我が国の大学等が国際展開する際に参考となるよう配慮した。